援

横浜市の取組と子ども・子育て関連3法成立

株式会社ベネッセスタイルケアと横浜市が特命チームに呼ばれ、そのときのヒアリングの内容が、同月29日にまとめられた待 を持って検討するため、官邸主導による「待機児童ゼロ特命チーム」を設置した。設置後まもなくの11月1日、足立区、三鷹市、 横浜市の待機児童対策が本格化した平成22年10月、国では、「子ども・子育て新システム」の前倒し実施についてスピード感 「先取り」プロジェクトに大きく活かされるものとなった。

プロジェクトから24年8月の子ども・子育て関連3法成立までを振り返って、横浜市の取組への印象や地方自治体への期待な 特命チームの事務局長を務められた村木厚子さんに、国と自治体の一体的な取組として進められた待機児童解消 お話を伺った。 「先取り」

1 待機児童ゼロ特命チーム

待、連携などについて、 クトのねらいや自治体への期 あらためて「先取り」プロジェ 待機児童対策に非常に意欲的 消「先取り」プロジェクトで、 グで特命チームに横浜市も呼 が復職して間もないタイミン した。そこから、 取り組まれたわけですが、 -平成22年11月、村木さん 話をさせていただきま 待機児童解 伺い

ました。待機児童ゼロという るように言われたときに、正 ○村木 直言うと、「あ、無理」と思い プロジェクトの事務局長をす ムを作るというお話があり、 へ出向してすぐに、 はもう長年の課題であり、 職場復帰後、 特命チー 内閣府

○村木

今までは財政力の弱

備しやすい小さい施設をつく

てもらうとか、都市部でも整

中から非常に楽になりました。 ない。作戦が決まったら、途 悟でやったら、動くかもしれ きないこと以外は全部やる覚 そして、法律を変えないとで かないだろうと思いました。 は必要だということを聞くし 害になっていることや、これ 機児童をゼロにするために障 ている市町村に、自治体が待 い中で、これは現場で苦労し ろという指示。2か月しかな を作って予算編成に反映させ した。ところが、大急ぎで案 ろまで来ているという状況で やらないと無理だというとこ う抜本的な制度改革を法律で をまた絞れと言われても、 増えてしまった。乾いた雑巾 待機児童は減らないどころか、 力していたのですけれども、 小泉総理のときにも必死で努

> とてもよかったと思います。 う発想で制度をつくれたのは 直してみようという考えがあ 治体中心にしてもう一回考え た官邸にも、 迷いようがないというか、 かに選択肢がなかったのです。 当時この宿題を下ろしてき -待機児童問題を抱えてい 自治体を国が手伝うと 国主導でなく自

質でもあったと思うのです。 かりました。そこが問題の いう姿勢を示していただいた している都市部に重点的にと 助率嵩上げなど、土地が不 すが、保育所整備費用等の補 ところを支えるという姿勢で 国は、一般的にいえば、弱い 国ではなかったと思います。 たのは都市部で、必ずしも全 我々としては非常に助 足

を背負っていってくれるわけ 部の子どもが日本全体の将来 もあったし、我々にもありま ものだという考えが財務省に 部にたくさんいて、その都 した。しかし、 いところに国のお金をつける 子どもは都 市 市

すごくよかったです。 それにきっちりと取り組んで、 りつけることは、理屈も合う しては、都市にお金をしっか です。だから、この問題に関 は、幼稚園にしっかり協力し か具体的に考えられたのは、 で国が応援できるものがある がら待機児童ゼロ特命チーム 実績が出ていた。それを見な 横浜市は本当に困っていて、 になる部分だと思うのです。 回収が見込めるいい投資 横浜市 み逮捕、

プロフィール

厚生労働省(社会・援護局長)

の一体改革では子ども・子育て関連 化対策や障害者政策を担当する内閣 3法の成立に尽力した。 府政策統括官に就任。社会保障と税 無罪判決が確定。無罪確定後は少子 の平成21年6月、郵便不正事件に絡 任。雇用均等・児童家庭局長在任時 厚生労働省の福祉基盤課長などを歴 働省に入省。障害者雇用対策課長や、 高知大学を卒業後、昭和53年に労 起訴されたが、 22年9月に



うところから、 体で、「どうせ無理よね」とい とです。職員の気持ちと行政 林市長がすごく喜んでいたこ 懸命努力してくれた。それを 横浜方式というのを、ほかの サービスはきちんと行うとい とで、今ある資源をみんなが たのです。その話は本当に印 なったらすごくいいなと思っ ろがあって、いろいろな自治 かというふうに職員の方の意 ところが少しずつ効果が出て る職員も最初はたくさんいた。 どうせ無理よね」と思ってい たのが、「待機児童ゼロなんて たのです。 ところにもお勧めしやすかっ かりしていらっしゃったので、 う、その辺の姿勢はとてもしっ 少しずつ譲り合って活用して のように相談に丁寧にのるこ くる中で、できるのではない したときにとても印象に残っ できるよね」というふうに 水準はリンクしているとこ 『が変わったし、本当に一生 あと、個人的に林市長と話 ストを節約しながら、基礎 題解決している。工夫して 「やらなきゃ」 ルジュ

待機児童解消「先取り」 ロジェクト

2

については、公園を所管する と思っています。 チームのやり方はよかったな つ攻略していくという、特命 きる。できるものから1つず とかチャレンジしていくとで みがついに実現しました。何 制 うと思っていたのを、1つの 育所の壁は超えられないだろ ども園法だって、幼稚園と保 思います。今回の改正認定こ ずつやっていけたらいいなと とか他省庁の話とか、 えられない壁だったし、公園 財務省からいえば、今まで超 部にお金を出すというのも、 ○村木 そうですよね。 正直言って、壁が厚かったです。 部署とぶつかったのですが、 園内に保育施設を整備する件 がありましたよね。我々も公 ぶつかってみようという意思 度で1つの認可という仕組 「先取り」プロジェクト いろんな既存ル ひとつ Ì 都市 ルと

づけられました。 程度そうならざるを得ないと ですよね。大きな発想の転換 施設の支援に踏み出したわけ 法律を作る立場の国が認可外 大変ありがたかったのですが、 補助が実現し、我々としては クトでは、横浜保育室の国庫 思うのですけれども、 結果を求めていくとある あと、「先取り」プロジェ 勇気

> ○村木 ハードルが高い部分がありま ばそう思いますけど、最初は が必然だったと、後で考えれ 育ちを保障する方向に行くの てば、一人ひとりの子ども ます。子どもの側の立場に立 ながりつつあるという気がし 結果的には全体の底上げにつ 広げられるやり方をとって、 とさずに、でも助成の範囲を 外や事業所内保育も、 ないかということです。 象が逆に起こっているのでは の目的としたところと違う現 れずにいるというのは、本来 もがいて、そこは手をつけら どその外側にたくさんの子ど るための制度ですよね。だけ 認可制度とは質を守 質を落 認可 0)

横浜市の幼稚園視

ば意味がないと言われる方が

0, 1,

2歳をやらなけれ

3

ことで、 たかと思います。 というようなことを言 に対してとても対応しやす についての事情が変わること いうことで、 合によって行き来が可能だと ども園がありという形で、 に預かり保育があり、認定こ 来ていただきました。幼稚園 認定こども園・三陽幼稚園 時 その の野田総理 青葉区の幼保連携型 親御さんも就労 平成23年10 の視察という って 月に 場 13

> す。 というのはとてもよかったで たのが認定こども園なのだと るためのいろんな機能を持っ \bigcirc いうのを総理に見てもらえた 村木 子どもの育ちを支え

保育コンシェ

です。 ては、 ○村木 います。 とか幼稚園の預かり保育だと 解 うな仕組みがかなり広がって けていただいていまして、 という11時間の保育を引き受 かといっても、 ある子どものための資源とし 員 定こども園の橋渡しになるよ があって、認定こども園 が先頭に立って預かり 横 世の中にはちょっと誤 最良のものだと思うの 浜 幼 0) 幼稚園 稚園 待機児童の多 は 都市 協会は、 0) ソ保育 中 認 役

係者と保育所の関係者と自治 ば こが認定こども園になって見 見ていただける、 歳以降必ず幼稚園でしっかり だってあっていいわけで、 P けたというのはとてもよかっ 体とが連携して、 てくださるということになれ あるいは乳児専門の保 たくさんます。でも保育ママ たです。 ルをきちんと見せていただ 全く問題ない。 小さいタイプの保育所 そういうモ あるいはそ 幼稚園の関 育 3 所

4 衆議院 中央公聴会

生方からご質問をいただきま 間行い、さまざまな会派の先 ば に自治体代表のような形で呼 る衆議院の中央公聴会(注1) -子ども関連法案を審議す 市長がスピーチを20分

ますよ」と言っていただけた 現場の待機児童の解消が進み 入れた制度を国が作ろうとし 要望をしてきて、 と思うのです。それに対して なければという思いがあった 国会議員の先生方も厳しく見 その中で国が出している法案 野党の意見対立もありました。 もの関係では非常に厳しい与 のは本当に大きかったです。 ている。この制度ができたら ている。それをきちんと取り 力してきて、 横浜市長から、「自分たちは努 に本当に実効性があるのか、 自治体の方とか、参考人の 国にもいろんな 実績も上げ

荒れた国会で、 子ど すか。 5

本当に印象深かったです。 通してくださったというのは 自分で担いで、最後、 それを与野党の国会の先生が いうところで意見が一致し、 子育て支援の質を上げようと 財源手当をして、教育・保育、 後はあり、子どもにきちんと やらなければという思いが最 やっぱり子どものことは大人 スには、感銘を受けました。 利害対立を超えて、一緒に 法案を

3法成立に対する所感や

んなところをお聞かせ願えま お考えになっていたのか、そ ていく方向はどうあるべきと 対する期待とか、この先進め 3法が成立して、今後に

制度の枠組みを利用して、 非常に分権的な仕組みだと思 ようという仕組みになった。 とかも集約して縦割りをやめ できるだけお金だとか権限だ が仕事をやりやすいように、 任を持っていただいて、そこ です。まず、基礎自治体に責 ん仕込まれたものだと思うの なるだろうと思う種がたくさ を考えるときに、いい動きに からのいろんな子どものこと ○村木 ます。そして、どうやって 今回の法案は、

ということをきっちりと言っ どもたちにとって何が必要か

てくださったことで、だんだ

方が公平中立な立場で、今子

ん議論がかみ合い始めて、最

得できるラインに法案が収束 党が一緒になってお互いに納 後は3党合意という形で与野

していくという、

このプロ

祉的に言えば「保育に欠ける

もいいと思います。 そこがきちんとできればとて いけたらいいなと思っていま この制度をそんな風に育てて てみる。子どもを中心にした 正で制度を変え、また運用し みて問題が出てくれば、法改 も期待しています。運用して 厳しく言ってくださることに を見守り、 会議が、 地方自治体の子ども・子育て ればいけないと思っています。 するかということは、これか 育ての良好なサービスを提供 声と思っているのですけど、)関係者みんなで努力しなけ あとは財源ですね。もう 制度が育っていくの 監視して、時には

童対策 女性の就労施策と待機児

6

れたり、 ページ参照)をしています。 係などについてスピーチ(10 紹介されました。市長も昨今、 で横浜の子育て支援の取組が ての特集でしたが、この番組 の日本経済の立て直しについ 本を救う?」というテーマで ズアップ現代」は、「女性が日 て支援と女性の社会進出の関 APECの関係で海外に呼ば 待機児童対策というと、 -24年10月のNHK「クロ あちらこちらで子育

> 機児童対策をどんなふうに位 女共同参画、 児童」を保育するということ 置づけていらっしゃるのかと 策といった観点から、この待 らには経済の底上げ、 なのですが、それを超えて男 女性の就労、さ 労働

○村木 内が協力できるようになって、 透して。そうすると、強力な 連立方程式を解かなきゃ」と ときに、子どもが本当に幸せ ないし、お母さんが社会参加 らいたったら、子どもも幸せ 童」の部署はとても仲が悪かっ すごく力が強くなったのです。 タッグができたというか、局 ある日突然ふっと、「あ、何だ。 になれるということもないと。 できなくてもやもやしている さんは自分が幸せだとは思え になってくれなければ、お す。ですけど、2年、3年ぐ 初はうまくいかなかったので なく被害者意識があって、最 ないのかという、両方に何と 親たちは子どもがいたら働 かというのがあるし、逆に母 お母さんの犠牲にしていいの 子どもの立場からだけ見てい らだけ見ていたグループと、 たのです。お母さんの立場か 局ができたとき、「雇用」と「児 いう思いがすっとみんなに浸 たグループなので、子どもを いうのをお聞かせください。 雇用均等・児童家庭 it

国真铜

保障・税一体改革特別委員会の参考人質疑 ともに横浜市長が参考人として招集され 園大学大学院教授(2ページ参照)らと (注1) 衆議院の中央公聴会 (中央公聴会) に、 2012 (平成24) 年6月12日 大日向雅美恵泉女学 社会

たちの 2 まだちょ できていない国というのは にしなか える側に だけけ 0 もしれない。その点、横浜に いうこと、 ない資源 ある意味でいえば、 将来は厳しいですよね なんてな 本当に女性 子どもを る方 支え手をきちんと大事に 1 私 出 0 · の 間 ・タリ の印 うえて、 まだ日本は何とかなる ない」けれども、 サ の3か国だったことで あ 生 女性の労働力率とその る子どもを産 4 女性に支える側 Ħ ポー 年の b っとだけ猶予が るな」と思ってみた 率を見たも 回 んとできるようにし ア、 たら、 本は女性の力を 象に残っているの いと思うの にとにかく若 1 」があるのだから、 H か という言い方を .ます。 産 O E C D の力をきち 7 トをし 本より下が3か ギリシャ、 つ将: め この る な この 0) 0 めるよう 来 いがあっ レのデー っです。 小の支え 国 か 使 これ い人 10 きある 合って 共 ŋ 口 使 年 玉

> は、 らう た 気 名古 にな 常に我々も元気が を教えてい 屋 n ば前 市 Þ Ш ただだい 進 崎 市 8 る た よと 出 0)

人を支えて

いると言うけ

れ

は

男女込み込みの

丰

ヤ

ッ

プが

あ 性

て、

支

児

童

ゼ

口

して

、ます。

木

大都 を言い出

市とか、

せ

61

ぜ

市

日本の女

はまだハ

役世

|代3人でお

省に 今日 年 インタビュ た。 なるということになります 全 ども 強 て、 子どもは (平成24年12 局長 体 ま 中 施策 都 は 0 っているので、 核 市 少 あ 鯉渕信也 が失敗 相当数 ŋ 子化がもっとひ ぐらいまでに日 ア 0) がとうござい 月 1 集中はどんどん 11 すると、 が集中して \exists 都市 厚生 日本 の子 一労働 ま 本 Á,

横浜保育室について

こども青少年局保育運営課認可外保育所担当係長 菊池 潤 こども青少年局保育運営課 吉田 裕光

横浜保育室は、平成9年7月に創設された。きっかけは、 平成8年10月の横浜市児童福祉審議会の答申である。この 答申の中で、低年齢の保留児の解消、多様化する保育ニー ズへの対応を行う策のひとつとして、「本市の実状に即し た新たな認可外保育施設の枠組みを定めることが考えられ る」との提言を受けている。

この提言を基に、横浜保育室は、平成9年7月に、51か 所(定員1,561名)でスタートした。そして、本市独自の 保育資源として、待機児童解消対策や保護者の求める多様 な保育ニーズに積極的に応えてきた。駅周辺の保育施設へ の入所希望が高いなど、大都市特有の状況があり、さらに、 3歳未満児の保育需要も高い。そのような状況の中、スペー スや設備基準など様々な要因で、国の基準に基づく認可保 育所を整備することが困難な地域において、本市独自の基 準で施設を整備し、運営してきた。

24年4月現在、認可保育所が508か所(定員43.607名) に対して、横浜保育室は152か所(定員5,177名)となって おり、本市の保育資源の中で、横浜保育室が非常に大きな 位置を占めていることが伺える。

ところが、現在のように保育需要が高まっているにも関 わらず、横浜保育室の年度当初の入所率は8割弱である。 このことは、年度途中でも、横浜保育室に入ることができ ているということでもあるが、施設にとっては、経営の不 安定さを招く要因ともなっている。

これまで本市としても、保育料のきょうだい児減免や所 得に応じた軽減助成の拡充など、より利用しやすい施設と なるよう制度改正を行ってきた。

それでも入所率が伸びない原因として、3歳児以降の行 き先の問題があげられる。横浜保育室は、原則として3歳 未満児までの施設であり、3歳児以降は、改めて認可保育 所へ申し込む等の対応が必要となる。このことが、就学前 までの安定した保育環境を求める保護者にとって、心理的 な障壁となっていると考えられるのである。

入所選考基準の改正や、預かり保育幼稚園との連携事業 の推進等を行っているが(43ページ参照)、今後とも、こ の障壁を取り除いていく仕組みを作っていくことが必要で あろう。